

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情4第33号	受理年月日	令和4年11月9日
件名	目黒区として加齢性の難聴をもつ者に対して補聴器購入の公的助成制度の実現を求める陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>70歳以上の高齢者の半数は、加齢性の難聴と推定されています。</p> <p>日本補聴器工業会の調べでは、9割近い方が「補聴器使用で生活の質が改善した。」と答えています。さらに、難聴を放置していると認知機能が低下することがわかってきました。</p> <p>しかし、補聴器は非常に精密な医療機器であり、片耳で3万円から20万円、両耳だとその倍の費用がかかるため、年金等の低収入での購入は大きな負担となります。</p> <p>また、補聴器を所有している人でも、補聴器が合わず満足な使用ができないという調査結果も出ています。そのため、日本では、補聴器所有率が14.4パーセントと諸外国と比べても圧倒的に低い状況です。</p> <p>東京都における高齢者への補聴器支給等に対する補助は、東京都の高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱で採択している例があります。</p> <p>今日段階で、16区において様々な方法で公費による補聴器費用の購入についての補助及び相談事業が開始されています。</p> <p>目黒区として、補聴器が必要な人が早期の段階で適切な補聴器の購入ができるように助成制度を創設し、さらに補聴器を継続して使えるように医学的な知識をもつ専門家を配置した相談窓口を設置することを求めます。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1 目黒区として加齢性の難聴をもつ者が補聴器購入についての公的補助制度を創設することを求めます。2 目黒区として専門家の力を借り、相談窓口を設けることを求めます。			